

## 霞ヶ浦導水裁判の和解成立

那珂川はアユの漁獲高で日本一になることが多い天然アユのメッカであり、最下流で合流する涸沼川はシジミの三大産地の一つです。この那珂川の栃木・茨城県の漁協が国に霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口建設差し止めを求めた控訴審の口頭弁論が4月27日、東京高裁で開かれ、和解が成立しました。1月16日の控訴審で、東京高裁が和解勧告を出し、和解のための協議が続けられ、和解成立に至りました。霞ヶ浦導水裁判は長い闘いでした。2008年に提訴してから、今年は10年目になります。

都築政則裁判長が和解条項を一字一句読み上げた後、「和解は終着点ではなく出発点。意見交換で納得いく結論を導き、双方に有益なものになることを希望する」と述べました。

霞ヶ浦導水事業自体は必要性のない無意味な事業ですが、漁協側は勝訴の判決を得ることは至難のことだと考え、また、裁判所が示す和解案骨子が漁協の立場を考慮したものでしたので、和解の道を選びました。

和解条項を水源連ホームページに掲載しました。その骨子は下記のとおりです。

霞ヶ浦導水差し止め請求控訴審の和解条項 20180427

<http://suigenren.jp/wp-content/uploads/2018/04/1dbb872ed327cc461b8717c4cc14d10c.pdf>

### 和解条項の骨子

(1) 那珂川機場での本格運用までの間、意見交換の場を設置。国は漁協の意見を聞き、本格運用の方法を決める。年1回、原則7月に開催。別に申し入れがあれば1カ月以内に開催。意見聴取のための専門委員会も設置できる。

(2) アユの仔魚(しぎょ)保護などを念頭に、本格運用までの間、毎年10月～翌年1月の毎日午後6時～翌日午前8時の14時間は那珂川からの取水を行わない。

(3) 国は一定期間、霞ヶ浦から那珂川への少量の試験送水を行い、モニタリングを実施。水質などへの影響を調査する。国は結果を踏まえ、漁業、特にヤマトシジミへの被害を与えない方法を検討する。

漁業への影響で最も危惧されることの一つは、仔アユ(生まれたばかりのアユ)が秋から冬に那珂川を降るときに、導水事業による那珂川からの大量取水で、吸い込まれたりして死んでしまうことです。この問題については仔アユが降る夜間の取水を停止する期間が当初の10～11月から10月～翌年1月へと、2か月延長されました。

もう一つは、霞ヶ浦から那珂川への逆送水で、霞ヶ浦の汚濁物質が持ち込まれて、那珂川の魚介類に被害が発生することです。とりわけ心配されていることは高濃度のカビ臭物質が持ち込まれて、ヤマトシジミ等がカビ臭くなり、出荷停止の事態になることです。この問題については少量の試験送水を行い、モニタリングを実施しながら、那珂川の漁業に影響を与えない方法を検討することになりました。

霞ヶ浦導水事業のうち、霞ヶ浦と利根川を結ぶ利根導水路は1994年3月に完成しましたが、1995年9月の試験通水で霞ヶ浦の水を利根川に送水したところ、利根川でシジミの大

量死が起きたため、その後、この利根導水路はほとんど使われておらず、いわば「開かずの水路」になっています。

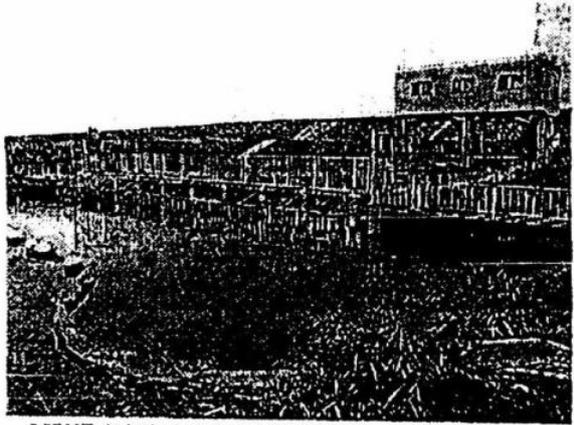
今後、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路が仮に完成しても、計画通りに運用すれば、那珂川で深刻な漁業被害が起きることが避けられません。和解条項にある「意見交換の場」で議論を尽くせば、那珂導水路も本格運用に至らず、利根導水路と同様に「開かずの水路」になることが予想されます。

漁協の弁護団が4月27日に下記の「和解成立を受けての弁護団声明」を発表しました。この和解成立は各紙で大きく取り上げられました。地元紙である茨城新聞の記事を転載しておきます。

(文責 嶋津暉之)

利根導水路の実態 (1994年3月に完成したが、試験通水でシジミの大量死が起き、その後はほとんど使われていない)

1998年(平成10年)11月16日(月曜日) (茨三理新聞社発行)



**試験通水が中止された利根川左岸・東町の利根機場**

## 利根導水路

# 試験通水今年も中止

### 地元漁協の反対で 計画に大幅遅れも

建設が進んでいる霞ヶ浦導水路と利根川を結ぶ「利根導水路」の試験通水が、昨年に続き今年も中止されたことが、十五日までにわかった。霞ヶ浦から送られる水で利根川の水質が悪化するのを懸念する地元漁協の強い反対があるため、生簀系への影響調査が目的の試験通水は計二回行われる予定だが、九五年九月の実施以降はストップしている。一方、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路も地元漁協の反対で取水口の工事が着工できず、全体の完成は当初計画の二〇〇〇年度から大幅に遅れる見通しだ。

同省霞ヶ浦導水路工事事務所に對して計画を通知、同意を求めていた。しかし、前年九五年九月に霞ヶ浦から利根川に試験通水した後、利根川側の水の出口である利根機場の下流で大量のシジミが死んでいくのが見つかり、波崎共栄漁協などが同事務所に対して試験通水とシジミの大量死との因果関係を調べるよう要請していた。また、シジミの大量死については、試験通水後の台風による増水と水の濁りが原因とする専門家の意見もあっていまだに結論は出ておらず、千原側側の二商協

が「試験通水との因果関係が明らかでない以上、試験の再開には同意できない」と反対したため、同事務所などが各漁協に對して中止を告げた。

利根川からは、さらに江戸川と結んで首都圏に飲料水などを供給する北千原導水路の建設が進められており、来年度中には完成、二〇〇〇年四月から本格的に運用される予定だ。

利根導水路には、利根川から江戸川に送水する量と同程度の水を霞ヶ浦から利根川に送ることにより利根川の流量を揃う役目もある。このため、同事務所では同年までに試験通水を終え、環境に影響がないことを裏証したいとしている。

## 霞ヶ浦導水訴訟差止訴訟の和解成立を受けての弁護団声明

本日、霞ヶ浦導水事業の差止を求める民事訴訟について、東京高等裁判所において和解が成立した。

この訴訟は、茨城県・栃木県を流れる那珂川及び茨城県の涸沼に漁業権を持つすべての漁業組合が、2009年3月に霞ヶ浦導水事業（那珂樋管）の建設・使用の差止を求めて提起したものである。

和解条項では、まず、国が霞ヶ浦導水事業の実施に当たり、那珂川水系での漁業に配慮し、漁業組合の意見を尊重することをうたっている。

そのうえで、本格運用を開始するまでの間、国と漁業組合の意見交換の場を設置することとし、意見交換の場の実施要領を定めた。意見を聴取するための専門委員会の設置も決まっている。

さらに、本格実施までの運用方法として、以下のような取り決めをした。

(1) 毎年10月1日から翌年1月末までの間、毎日午後6時から翌朝午前8時まで、那珂川からの取水を停止する。

(2) 霞ヶ浦から那珂川への送水については、国は、少量の試験送水を行い、モニタリングを実施しながら、那珂川水系の漁業に影響を与えない方法を検討し、段階的に実施する。ただし、緊急やむをえない場合の送水は別とする。

(3) アユ・サケ、ヤマトシジミに関して、モニタリングの調査地点、調査項目、調査時期、調査頻度を定めた。

本件訴訟の目的は、アユの漁獲高が日本一多いなど豊富な漁業資源を誇る那珂川・涸沼の環境の悪化を防ぐことにあった。ことに、漁で生計を立てている組合員にとっては切実な問題であった。

上記の和解条項は、那珂川・涸沼の漁業資源に影響の生じることを防ぐための当面の運用方法と、今後の協議の仕組みを取り決めたもので、本来工事着工に当たり、国が漁業組合に提案すべきものであるが、漁業組合及び弁護団としては、これに従う限り、霞ヶ浦導水事業による漁業への影響を防ぎ、本件訴訟の目的を達成しうるものと判断し、和解に応じることとしたものである。

特に、夜間取水停止期間を従来の国の計画より2ヶ月長くしたこと、漁業組合の意見を取り入れた内容のモニタリング検査を国の費用により定期的実施することを取り決めたことは、漁業組合の主張立証を反映したものであり、本件訴訟の重要な成果といえることができる。

この訴訟に関心を寄せ、ご協力・ご支援いただいたすべての方々に深く感謝するとともに、和解の成立に向けて尽力した関係者に敬意を表するものである。

われわれ弁護団は、この和解の成果を生かし、その適正な履行が確保され、那珂川水系の豊かな自然と漁業資源を将来にわたって守り抜けるよう、漁業組合を支え、今後も努力を続けることを表明する。

2018年4月27日

霞ヶ浦導水差止訴訟弁護団

## 霞ヶ浦導水事業について

### ○ 霞ヶ浦導水事業の仕組みと目的

利根川と霞ヶ浦、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ導水路（地下トンネル）を建設し、導水路を使って水を行き来させることによって、次の三つの目的を担うことになっています。導水路のうち、利根川と霞ヶ浦を結ぶ利根導水路は1994年3月に完成しています。

- ① 茨城県・千葉県・東京都・埼玉県の都市用水を開発する。
- ② 渇水時に利根川、那珂川へ補給する。
- ③ 利根川、那珂川からの導水で霞ヶ浦等の水質を改善する。

### ○ 目的の喪失

しかし、導水事業の三つの目的は破綻しています。

水道用水・工業用水の需要が減少の一途を辿っており、水あまりが一層顕著になっていく時代において①、②の必要性は失われています。

③の霞ヶ浦の水質改善も国交省の机上の計算によるものに過ぎず、導水で霞ヶ浦の水質が改善されることは期待できません。

### ○ 事業費と工期

霞ヶ浦導水事業は2016年3月に事業計画の第4回変更が行われ、完成予定が2023年度末になりました。事業費は1900億円のままです。

しかし、霞ヶ浦と那珂川を結ぶ那珂導水路の大半の工事が残されていますので、今後、工期が延長され、事業費が大幅に増額されることが予想されます。

### 霞ヶ浦導水事業の仕組み



(関東地方整備局の資料に加筆)



4月28日 土曜日

茨城新聞社

〒310-8686 水戸市笠原町978-25 電話(029)239-3001代 http://ibarakinews.jp 編集局 電話(029)239-3020 FAX(029)301-0362

# 霞ヶ浦導水訴訟 和解

## 東京 高裁 国と漁協 意見交換

霞ヶ浦導水事業で那珂川と酒沼周辺の生態系が破壊され漁業権が侵害されるとして、流域の県内4漁協と栃木県の漁連が国に那珂川取水口(水戸市)の建設差し止めを求めた訴訟の口頭弁論が27日、東京高裁であり、国による水質のモニタリング検査や両者の意見交換の場設置など和解条項を最終確認し、和解が成立した。これにより、9年間の長期にわたる訴訟に終止符が打たれた。事業は2023年度完成を予定して進められる。

取水を停止などが盛り込まれた。控訴審で漁協側は、国が示す10、11月の夜間取水停止では不十分と主張し、霞ヶ浦から那珂川への送水については、酒沼のヤマトシジミにカビ臭が移る恐れがあるなどと訴えた。国はカビ臭物質は海水などで希釈されると主張してきた。

### 和解条項骨子

- ① 那珂川での本格運用までの間は、意見交換の場を設置。国の方法を定める。年1回、原則7月1日～10月31日の間に開催。意見聴取のための専門委員会も設置できる。
- ② アユの子魚(しぎょ)保護などを念頭に、本格運用までの間、毎年10月～翌年1月の毎日午後6時～翌日午前8時の14時間は那珂川からの取水を行わない。
- ③ 国は一定期間、霞ヶ浦から那珂川への少量の試験送水を行い、モニタリングを実施。水質などへの影響を調査する。国は結果を踏まえ、漁業、特にヤマトシジミへの被害を与えない方法を検討する。

和解条項は、那珂川機場周辺の本格運用までを前提とし、霞ヶ浦から那珂川への試験送水で国が水質などをモニタリングし漁業被害を与えない方法を検討▽本格運用の方法について国と漁協が意見交換の場を設ける▽ふ化したばかりのアユの吸い込み防止策として毎年10月～翌年1月の夜間の

都築裁判長は続けて「和解

### 解説

霞ヶ浦導水事業を巡る長きにわたる訴訟は和解によって最終的に一部、国が譲歩する形での漁業被害防止対策が和解条項に盛り込まれた。国を相手手にどこまで開けるのか不安だ。費用はかさむ。最高裁まで行って負けたら何も残らない。漁師らの声が本音だとすれば、漁協側は大きな成果を得た。

## 国が譲歩、漁業被害防止へ

今回、高裁主導で両者の意見交換の場一設置が盛り込まれたのは画期的だろう。国は漁協の意見を聞きながら本格運用の準備を進めることが求められ、漁協はより効果的な被害防止のルール・仕組みを国と作る

たもので、訴訟の重要な成果(と声明)那珂川漁協(城里町)の添田規矩組合長は「これからは本場の協議の場、自然を守るため努力していく」と力強く語った。控訴審で今年1月、高裁が和解勧告したことから和解協議がスタート。高裁が3月30日、和解案を示し、漁協、国側双方が受け入れ回答期限の4月25日までに高裁へ了承を伝えた。意見交換の場は7月に開かれる

### 田滑な事業推進期待

大井川和彦知事の話。今回の和解成立は、国・漁協の間で相互に理解が深められたことによるものであり、大変意義があるものだと考えている。県としては今後、関係者の理解の下、事業が田滑に進められることを期待している。

# 漁協側「まだ出発点」

## 霞ヶ浦導水訴訟和解

霞ヶ浦導水事業を巡る訴訟は27日、東京高裁で和解が成立した。生態系や漁業へ悪影響を与える恐れがあるとして、那珂川流域漁協が工事差し止めを求めた仮処分申請から丸10年。「長かった」ことが出発点。国が漁協側の意見を尊重する枠組みが整い、厚労省は安堵の表情を見せた。



和解成立後に会見する那珂川漁協の添田規矩組長(左から)と、東京・霞ヶ浦の司法記者(右)

## 対立10年、安堵の表情



42の傍聴席が満席となった東京高裁81号判決。この和解が双方にとって有益なものとなるよう希望する。都築政則裁判長の言葉に、県内の漁協の組合長が最前列で耳を傾けた。長年続いた法廷闘争が終わり、閉廷後は互いに握手を交わした。「清流を守りたい」。那珂川とともに生きる流域漁協の組合員らがいかに求めたかは、補償ではなく、豊かな自然環境を後世に残したいという純粋な願いだった。閉廷後に会見した那珂川漁協(城里町)の添田規矩組長(75)は、今後はモニタリング調査の結果を踏まえ、毎年意見交換の場が設けられることから、「裁判所が言うようにまだ出発

点。国と協議しながら、那珂川の自然とアユの漁獲高と先を保っていきたい」と先を見据えた。霞ヶ浦の水でシジミにカビ菌が付くことを懸念してきた大沼沼漁協(茨城県)の坂本勉組長(65)は「シジミ漁は若い世代が育ってきている」と強調。「後継者のためにも、国は調査結果とその情報開示についての確に対応してほしい」と注文した。那珂川第一漁協(水戸市)の小林益三組長(80)は「長かった。反対しようが(国には)放っておかれ、苦しい時代もあった」と、言葉を詰まらせた。和解をうれいなくはない。ただ、これ以上裁判は続けられない」と、裁判の選択だったことを語り直した。

国が和解案を受け入れたことに、「最終的な決定権は譲らなかったが、裁判所の説得もあり、他の条件はかなりのんでくれた。運用がどうあれ、何と建設を進めたい考えなのだろう」と推察した。(戸島大樹)

元那珂川君島恭一さん  
漁協組長 故 君島恭一さん  
霞ヶ浦導水事業に伴う那珂川取水口建設差し止め訴訟が27日、和解した。那珂川の自然を子孫に残したい。和解案には、かつて漁協側の先頭に立ち続けた人の思いが託されている。昨年、84歳が亡くなった那珂川漁協組長(当時)



霞ヶ浦導水訴訟一審判決後の報告集に出席した君島恭一さん(2015年7月、水戸市三の丸、村田知宏撮影)

那珂川流域の漁協は共闘を呼び掛け、長年、漁業者らへの不安を代弁し続けた。昨年9月、水戸市内の2ユーブを通じた状態で、見舞いの弁護士や漁協幹部らに告げた。「後は託した」

体調不良で緊急入院。ベッドに横たわり、細かい声で約1時間話し、息を引き取ったのは、それから4日後だった。君島さんが同組長に就いたのは2006年6月。しばしば取水工事の話を話を持ち上がった。取水口は、生まれながらの阿ユを吸い込む恐れがある。国は「実物大実験」の各自で取水口の建設工事を通告した。君島さんは強く反発。「実際に何かまずいことになっても、取水口を事業反対の名目でもなく、事業反対の署名を集める。那珂川流域の漁協で協議会を結成、共闘を呼び掛けた。そして09年3月、提訴に踏

## 自然を子孫に思い託す

自然を子孫に思い託す。約30年にわたり仕事を共にしてきた那珂川漁協の山本栄子さんは「実直で苦勞を惜しまない人だった」と評する。一審の水戸地裁で訴えが棄却された時も君島さんは「一次だと、すぐに前を向いた。君島さんの妻い多子さん85は「那珂川のこと」一生懸命な人だった。漁業資源の確保に熱心で、サケの稚魚を育て、地元の子どもたちと一緒に放流していた。提訴から9年、君島さんの死を経て、訴訟は最終的に、口頭弁論後の記者会見で、弁護団長の谷萩陽一弁護士は語った。「那珂川に

影響がない仕組みをつくることできれば、君島さんの思いに報いることができる。那珂川第一漁協(水戸市)の小林益三組長

### 霞ヶ浦導水事業と訴訟の経過

|         |                        |
|---------|------------------------|
| 1984年4月 | 建設事業着手                 |
| 2007年9月 | 国が那珂川取水口建設計画を通告        |
| 08年3月   | 漁協が取水口工事の差し止めを求めた仮処分申請 |
| 4月      | 国が取水口工事を開始             |
| 09年3月   | 取水口工事差し止め求め提訴          |
| 8月      | 衆院選で民主党政権誕生            |
| 10月     | 事業凍結                   |
| 12月     | 漁協側が仮処分申請取下げ           |
| 12年12月  | 衆院選で自公が政権奪回            |
| 14年8月   | 事業再開決定                 |
| 15年7月   | 水戸地裁が請求棄却、側控訴          |
| 18年1月   | 東京高裁が和解勧告              |
| 3月      | 東京高裁が和解案提示             |
| 4月      | 東京高裁で和解成立              |

霞ヶ浦導水事業。霞ヶ浦と那珂川、利根川を地下トンネル(計約45・6キロ)で結び、水を引き送る。霞ヶ浦の水質浄化、那珂川、利根川の濁水対策。本県と東京、埼玉、千葉の4都県への水道・工業用水の供給などが狙い。1984年に建設事業着手。総事業費は約1900億円。本県負担額は約2001億円。計画変更を繰り返す。当初の完成予定は93年度だったが、現在95年度予算の約8割を消化したものの、工事の進捗(しんちよく)は約4割にとどまる。

(80)は「国との話し合いを続けながら、立派な那珂川にしていく」と話し、君島さんの遺志を受け継ぐことを誓った。(小野寺吉平、戸島大樹)

遠くから わざわざ尋ねてくる  
皮膚病漢方薬専門  
**日産薬局**  
常陸太田市栄町2474 TEL0294-72-0351  
毎週木曜日は定休です

影響がない仕組みをつくることできれば、君島さんの思いに報いることができる。那珂川第一漁協(水戸市)の小林益三組長